

令和3年度 児童生徒をまもり育てる連絡会について

1 児童生徒をまもり育てる連絡会とは

子供たちを取り巻く環境の変化に伴い、学校の内外で、児童生徒の健全育成や安全確保を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が連携協力して対応することが一層必要とされ、平成16年2月、愛媛県教育委員会、愛媛県警察本部、愛媛県PTA联合会及び愛媛県高等学校PTA联合会は合同で、「児童生徒をまもり育てる連絡会」を設置し、具体的な方策について話し合いました。

検討した内容を実現する取組として、平成17年度から「児童生徒をまもり育てる日」を設定するとともに、各地域での取組の成果を広げる「児童生徒をまもり育てる協議会」の管内別連絡会議を開催しております。本連絡会は、この管内別連絡会議の報告を生かし、児童生徒を取り巻く問題について、県レベルで共通理解を深めるとともに、関係機関が連携して対応すべきことについて検討し、地域に広げることをねらいとしています。

2 令和3年度児童生徒をまもり育てる連絡会の報告

- (1) 開催期日 令和3年11月16日（火）
- (2) 開催場所 愛媛県庁
- (3) 参加者 県警察関係者、県教育委員会関係者、PTA関係者、有識者
- (4) 協議題
 - 「児童生徒をまもり育てる日」及び「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」の活動状況
 - 児童生徒への性暴力について
 - いじめの現状について
 - ヤングケアラーについて
 - 少年非行の現状について
- (5) 協議内容
 - ア 児童生徒への性暴力について
 - 児童生徒にとって、被害の状況を話すことは心理的負担が大きいため、聞き取りの方法には配慮が必要。（警察）
 - 被害者は、誰にも相談できないことが多い。言っ**てはいけない**と思っ**ていたり**、間違ったことと認識してい**なかつたり**する場合もある。教員や家族など身近な**大人が話題にすることによって**、児童生徒が話しやすくなり、早期発見につながる。（有識者）
 - 相談員の資質向上を図るため、研修会において性暴力・性被害への対応について取り上げている。また、教職員のためのチェックリストを活用し、定期的に確認することで、教職員のモラル向上に努めている。（県教委）



イ いじめの現状について

- パソコン・スマートフォン等による中傷の割合が増えている。（県教委）
- スマートフォン等の取り扱い方については、児童生徒だけでなく保護者等への研修も行い、現状について啓発することも大切。（PTA）

ウ ヤングケアラーについて

- 教職員の意識喚起を強化するためのリーフレットを作成し配布した。また、今後保健福祉部において、学校や関係機関を対象とした実態調査を行う予定である。生徒等へのアンケートについては、調査結果を基に検討することとしている。（県教委）

エ 少年非行の現状について

- いじめ・暴力の発生件数が低い県は、学力が高い傾向にある。児童生徒の問題行動が見えにくくなっているが、実態を見抜き、指導の一層の充実をお願いしたい。（有識者）

- 性暴力は児童生徒の心に大きな傷を残します。また、被害に遭ったことに気付いていない又は相談できないことがあることも事実です。学校が適切な情報を発信するとともに、児童生徒が相談できる環境を作っていくことが大切です。また、相談を受けた際には、児童生徒をさらに傷つけないよう、注意して話を聞かなければなりません。

愛媛県警察本部では、児童生徒や教師向けのプログラムがありますので、ぜひ活用してください。（別紙）

- いじめの認知件数は減少していますが、パソコンやスマートフォン等による中傷の割合は増えており、インターネットにより、表面化していないトラブルが起こっていることも考えられます。1人1台端末の利用が今年度スタートしましたが、今後も情報モラル等の丁寧な指導をお願いします。
- ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書では、ヤングケアラーと思われる子供に対して支援する際の課題として「家族や周囲の大人に子供が「ヤングケアラー」である認識がない」ことが最も高いと報告されています。ヤングケアラーという概念を大人にも子供にも広げていく必要があると同時に、実態を把握した際には関係機関と連携した取組をお願いします。

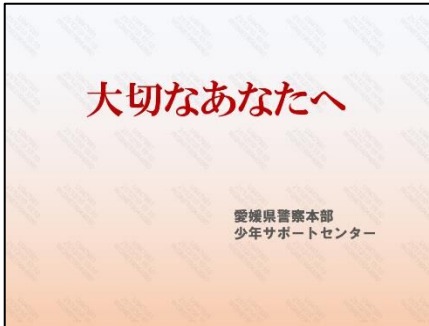
本連絡会の協議内容については、各中学校区で実施されている「児童生徒をまもり育てる協議会」でもぜひ取り上げていただき、各地域の実態に合わせた協議をお願いします。

1. 児童生徒向け

児童生徒の命を守る心とからだの安全教育（被害防止教育）

「大切なあなたへ」（35分～40分程度）

子どもたちへ伝えたいこと



大切なあなたへ

愛媛県警察本部
少年サポートセンター

命を大切にしてほしい

命を傷つけるものとして
いじめ、性の問題、犯罪・
非行を取り上げる。

痛みを痛みのままにしないで

人の痛みを想像すること

1. ネットいじめ A子～誰も信じられない～
2. SNSで出会いを求めたB子～自分を守るために～
3. 犯罪・非行 C男～あったかいご飯が食べたかった～

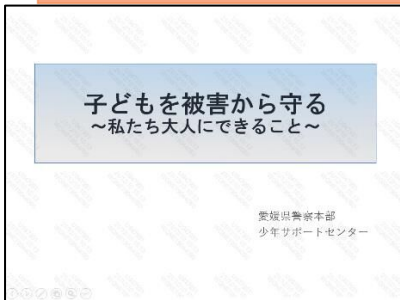
8

2. 先生向け

「子どもを被害から守る～私たち大人にできること」（30分程度）

先生方と共有したいこと

**子どもたちの被害を理解し
子どもたちの声を聴く**



子どもを被害から守る
～私たち大人にできること～

愛媛県警察本部
少年サポートセンター

～内容～

- ・なぜ被害の話なのか
- ・子どもたちを取り巻く現状
- ・A子の事例
- ・子どもから被害を訴えられた時

**30分程度（時間をご都合に合わせていただけます）
先生方の研修の機会に
少しでもいいので、聞いて頂きたい**

【問い合わせ先】

愛媛県警察本部 人身安全対策・少年課
少年サポートセンター

089-934-0110（内線 3112）